

## 書類審査に係る質問の回答書

件名：令和7年度横浜市みんなのおでかけ交通事業の効果検証に係るデータ取得等業務委託

No.	質問	回答
1	様式1～9の提出書類に関して代表者印の記載がある様式2のような書類と記載ない様式書類がありますが、記載ない様式書類に関しては捺印不要の理解でよろしいでしょうか。もし必要な場合はどのような捺印となりますか。	1社での提案の場合は、様式2のみ代表者印を押印してご提出ください。 共同提案をいただく場合は、幹事者の代表者印を押印した様式1-1及び様式2と、幹事者以外の共同提案者それぞれの代表者印を押印した様式1-2をご提出ください。 (メールで送付いただく際は、代表者印を押したものをおスキャンし、PDFで提出をお願いします。) 様式3～9は押印不要です。
2	共同提案の場合の応募資格において、「ア構成員の数は、6者以内であること。」と記載がありますが、これに関しては6社か6人かいずれの理解とすればよろしいでしょうか。	6社となります。
3	共同提案の場合についての実績は会社ごとまとめた形になるのか、またその場合の評価方法はどのような判断となりますか。	共同提案の場合も、業務実績確認書（様式3）への過去の実績の記載は、最大3件となります。 会社ごとではなく共同企業体として、幹事者及び共同提案者の実績の中で、提案書作成要領3（1）ウにあてはまる代表的な実績を最大3件選択し、記載してください。 業務実績確認書（様式3）に記載頂いた実績の内容を、提案書評価基準の「1 業務経歴（1）、（2）」で評価し、審査を行います。
4	事務局により審査を行うことですが、あらかじめ提案資格ありと認める事業者数が決まっており、相対評価にて資格有無を決定するのか、絶対評価にて（例：一定以上の得点を獲得した事業者にはすべて提案資格が与えられる）決定するのかご教示ください。	評価については、提案書評価基準の「1 業務経歴（1）、（2）」を用い、絶対評価により点数を付けます。 応募多数となった場合に、上記で付けた点数を用い、相対評価で提案に進める者を決定します。

5	書類審査により獲得した得点は、提案審査において獲得した得点と合算し評価されるという理解に相違ないでしょうか。	ご認識のとおりです。
6	提案書評価基準 1「業務履歴」の(2)について、評価基準が「具体的な課題改善に寄与した実績であるか否か」と設定されていますが、当該エリアの自治体等に対しての課題解決に向けた改善提案や改善に関する方向性の提示は「実績あり」とみなされるのでしょうか。	<p>同種の業務からどんな知見が得られたか、その知見がどう活用され、具体的な課題の改善が図られたかを記載されることを期待しています。</p> <p>ご質問にある改善提案や方向性の提示が、「具体的な課題改善に寄与した実績であるか否か」については、内容を確認し評価します。</p> <p>なお、課題の解決とはデータ取得方法だけではなく、移動に関する地域課題の解決も含みます。</p>
7	提案書作成要領：3 参加資格 (1) 応募者資格 ウ (実績) について、一連の「交通関係の利用者データの取得」と「BI ツールによるダッシュボードの構築・運用」が別業務として発注され、それぞれ当社が受注している場合、様式3は1ページに2業務分の内容をまとめて記載すべきでしょうか。	<p>1 契約を1業務分とし、1業務ごとに実績を記載してください。</p> <p>2 業務を1ページにまとめないでください。</p>